



平成 30 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 日本ケミコン株式会社
代表者名 代表取締役社長 内山 郁夫
(コード番号：6997、東証第 1 部)
問合せ先 取締役 白石 修一
(TEL. 03-5436-7711)

欧州委員会による決定及び特別損失の計上について

1. 制裁金の賦課

当社は、欧州におけるアルミ電解コンデンサ及びタンタル電解コンデンサの販売に関する欧州競争法違反の疑いについて欧州委員会より調査を受けておりましたが、平成 30 年 3 月 21 日（ブリュッセル時間）、同委員会は、当社が欧州競争法に違反する行為を行っていたとして、当社に対し、97,921,000 ユーロ（約 128 億円）の制裁金の賦課を内容とする決定を行いました。

2. 今後の対応

当社は、平成 27 年 11 月 4 日（ブリュッセル時間）の欧州委員会による欧州競争法の違反の疑いに関する Statement of Objections（異議告知書）への発出をうけて、真摯に対応し、当社としての見解を述べてまいりましたが、欧州委員会にてその後の調査を経て今般の決定に至りました。当社は、決定書の内容を精査した上で、欧州裁判所への上訴を含めて適切な対応をとる所存です。

3. 業績への影響

当期において、特別損失 97,921,000 ユーロ（約 128 億円）を計上する予定です。なお、業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、見通しがつき次第速やかに開示いたします。

以 上